

スーパーセンタートラスト岩出山店 の届出概要について
(法第 6 条第 2 項 変更)

- 1 届出者 株式会社日敷
- 2 届出日 令和 2 年 9 月 4 日
- 3 店舗の名称 スーパーセンタートラスト岩出山店
- 4 店舗設置者 株式会社日敷
代表取締役 小田原 豊博
秋田県湯沢市前森 1 丁目 2 番 6 号
- 5 店舗所在地 大崎市岩出山上野目字涎池 1 7 番 1 外
- 6 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 3 6 0 台
(変更後) 1 4 5 台 (指針による必要台数 : 3 1 3 台)
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 1 7 6 台
(変更後) 2 0 台 (指針による必要台数 : 1 7 6 台)
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 4 箇所
(変更後) 2 箇所
- 7 変更する年月日 令和 3 年 5 月 5 日
- 8 事務手続き等
 - ・公 告 年 月 日 : 令和 2 年 9 月 1 8 日
 - ・縦 覧 期 間 : 公告の日から令和 3 年 1 月 1 8 日まで (公告の日から 4 か月)
 - ・地 元 説 明 会 : 掲 示
 - ・市町村等からの意見書提出期限 : 令和 3 年 1 月 1 8 日 (公告の日から 4 か月以内)
 - ・県の意見の通知期限 : 令和 3 年 5 月 4 日 (届出から 8 か月以内)

■変更に関するもの以外の事項

- 1 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
6, 1 4 1 m²
- 2 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 荷さばき施設の面積 3 3 4 m²
 - (2) 廃棄物保管施設の位置及び容量 7 5 m³ (指針による必要容量 : 5 6 . 0 1 m³)
- 3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前 9 時から午後 9 時まで
 - (2) 駐車場利用時間帯 午前 8 時 3 0 分から午後 9 時 3 0 分まで
 - (3) 荷さばき可能時間帯 午前 6 時から午後 7 時まで